

会員 各位

日本自動車車体整備協同組合連合会

会長 小倉 龍一

(公印省略)

廃棄物処理に係る費用の適正な転嫁について（周知依頼）

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて標題の件でございます。日車協連・調査研究委員会では令和3年4月に全国の組合員を対象に産業廃棄物に対する実態調査アンケートを行ったところ、「Q. 産業廃棄物処理に関する費用を価格に転嫁できているか?— A. できている 9%、一部できている 38%、できていない 53%」「Q. どのような方法で価格に転嫁できているか?— A. 個別項目 56%、レート 30%」という結果が出ました。

これを踏まえ、調査研究委員会・廃棄物チームでは、産業廃棄物処理委託費用を何らかの形で費用請求できないものか研究を重ねてきました。まず「産業」廃棄物から「一般」廃棄物へと名称・とらえ方を変えて全てのカーユーザーに費用請求すること。なぜ名称を変えるのかを簡単に上げると ①法律の解釈により、レバーレートや指数対応単価に含めることとなり、個別の項目として費用請求できない ②「業」とみなされた場合、都道府県知事の許可が必要になると法律に触れる可能性もある、という理由です。

そして「廃棄費用、分別費用、保管費用、その他関係費用」など個別の項目を設け、一般ユーザー、損保各社あるいは元請け各社に対して、認めてもらうまで諦めず費用請求を継続していくことが重要と考えます。

つきましては、別添の「廃棄物費用診断レポート」(Excel で自動計算できます)を配布致しますので、ご活用いただければ幸いです。これにより算出された数値(%)を部品の購入金額に掛けて、出た値を廃棄物処理費用として請求します。廃棄物処理費用を有償化するためには ①一般廃棄物として扱うこと ②すべての方に廃棄物処理の費用を請求すること ③単価に含めないこと ④説明責任を果たすこと この4点をしっかりと準備して実施してください。

各単組におかれましては、大変ご多用とは存じますが、組合員の皆様への周知及び推進をお願い申し上げます。

敬具

(別添)

・廃棄物費用診断レポート (Excel)

1部